

ごみ減量・リサイクル推進及び きれいにしようえおおいた推進事業優秀団体表彰

5年11月24日に「令和5年度大分市ごみ減量・リサイクル推進及びきれいにしようえおおいた推進事業優秀団体表彰式」を行い、ごみ減量・リサイクルの推進やまちの美化活動に積極的に取り組む事業所・団体を表彰しました。



- ごみ減量推進事業所**
- 日本赤十字社大分県支部
 - 山九株式会社大分東支店
 - 旭化成株式会社大分工場
- エコショップ認定事業所**
- モバイルクリエイト株式会社
 - 四季の味 ぎんなん
- 有価物集団回収団体**
- 須賀老桜会
 - 花津留子俱会
 - 上市自治会
 - 戸自治会
- きれいにしようえおおいた推進事業登録団体**
- 大在少年野球クラブ
 - KINGS FOOTBALL CLUB
 - 細区連合自治会



きれいにしようえおおいた推進事業
大在少年野球クラブ
姫野 健治さん

ごみを捨てない、をあたりまえに

毎週水・土・日曜日と祝日に、浜公園のグラウンド内と周りを小学1～6年生の部員たちで20分間、ごみ拾いをしています。野球の練習開始前に活動していますが、今では練習メニューの一環としており、子どもたちが自ら率先して活動しています。子どもの頃からごみを拾う習慣をつけることで、ポイ捨てをしないことをあたりまえに思うことができる大人になってほしいです。

「きれいにしようえおおいた推進事業」の活動団体を募集しています

ボランティアで公共の場所の清掃活動、不法投棄・ポイ捨てなどのパトロール活動を実施する団体に対し、ごみ袋の支給や清掃用具の貸し出しなどを行っています。
※支給や貸し出しについては上限があります。



●対象:年6回以上活動する団体

詳しくはこちら▲



有価物集団回収(廃品回収)に取り組んでみませんか?

市では有価物集団回収を実施する団体へ、活動月数や紙類・布類・缶類(スチール缶・アルミ缶)・びん類・廃食用油の回収重量をもとに、報償金をお支払いしています。団体登録は随時受け付けています。

●対象
自治会・子ども会、その他の団体であって営利を目的としない市で活動している団体

☎53775687



▲詳しくはこちら

大まかな流れ



家庭ごみの処理に回収業者を利用しないでください

市では、回収業者への家庭ごみの収集運搬許可はしていません「家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の収集運搬許可は除く」。

※回収業者が「一般廃棄物収集運搬許可」を得ている場合でも、事業所のごみの収集運搬許可であり、家庭ごみの回収を許可するものではありませんので利用しないでください。

不法投棄、不適正処理、不適正な管理による火災などの事例が報告されています。

⚠ 無許可の回収業者を利用した人も罰則の対象となる場合があります。

大型ごみ・一時的多量ごみは有料で収集します

大型ごみ・一時的多量ごみは「ごみステーションに出す」ことができません。

自宅へ伺い有料で収集しますので、お住まいの地域の清掃事業所等へお申込みください。

●事前予約
事前予約の際に、収集日や料金を決めます。

●収集日
平日および祝日(土・日曜日は除く)

●料金
廃棄するごみの量によって、料金が決まります。最低料金は1960円です。



これらの回収業者を利用しないで!

市ごみ減量・リサイクル推進イメージキャラクター リサイクルン

- 街中を大音量で巡回
- 空き地での回収
- チラシを配布
- インターネットで広告

家庭ごみの処理について

☎53775687
回収運搬許可業者について
☎53779553
廃棄物対策課

●搬出場所

ごみ収集車への積み込みが可能 な場所へ出してください。建物の中からの搬出はできません。

●その他

引っ越しシーズンや年度末は予約が多くなります。早めにお申込みください。



【申込先】

- 東部清掃事業所 ☎5230322
- 西部清掃事業所 ☎5415473
- 佐賀関支所 ☎5751122